

ください。芝焼きの後は七草がゆを予定しています。いっしょに国分川の春を楽しみましょう。

■日時 二月二十五日(日)午前十時から午後一時

■集合場所 南国市農協久礼田支所、国分橋、岡豊橋、岡豊沈下橋

■主催 国分川をきれいにする会、南国土木事務所、南国市芝焼きができる服装で参加し

てください。かまやくま手があると便利です。手袋と手ぬぐいは準備します。

国分川芝焼き

2月25日10時から

同和教育シリーズ

—

部落はいつ、だれが、なんのために

つくつたのでしようか②

4

読みやすい市史

「南国」の歴史」を刊行

原始から現代までの南国市をわかりやすくまとめた「南国」の歴史」がこのほど刊行されました。

これは、市教育委員会が、市文化財審議会の北岡博会長に編集を依頼して製作を進めていたもので、昭和五十七年に完成了「南国市史」のダイジェスト版。中学生以上を対象とした読みやすい市史です。

A5版で一七四ページ、表紙には四国の古地図が描かれていて、冊子一千円でお分けします。

この本についてのお問い合わせは、市史編纂室（☎ 080-2111-532）まで。

この本についてのお問い合わせは、市史編纂室（☎ 080-2111-532）まで。

秀吉は、一度天下を掌中に收めると、これらの土豪や農民たちの力は、自分の支配を脅かす危険なものと考え、「刀狩り」を行って、農民から刀、その他あらゆる戦道具を取り上げて、反抗をできないようにし、土地を捨てて武士の道を選んだ者は禄を与えて城下町に生活をさせた「兵農分離」の政策をとりました。

次に、全国の田畠の面積、収穫高、所有者を調べる厳しい検査を行いました。これを「太閤

検地」と言います。検地は村単位で一筆ごとに行われ、土地の所有者を年貢負担者として「一地一作」にしました。なかでも

文禄検地（一五九四年）は、大代官や、派遣された検地奉行によつて、村ごとに田畠の良し悪し、面積、取り高が調べられ、

田畠を耕していた農民は「本百姓」の身分とされ、年貢を納めたり、工事などで働かされる義務を強制されました。

当時、秀吉は、検地奉行にもしが、検地に反対する者がいたら、

それが地主なら城へ追い込んで切り殺せ。百姓ならば村の一つや二つなくなつてもかまわない

仕える者は、かつてに主人を替えたはならない。武家に

武士に仕える者は、町人、百姓になつてはならない。武家に仕える者は、かつてに主人を替えたはならない。それに背く者は厳罰に処す。といった厳しい命令を出しています。

土佐でも、長宗我部氏が秀吉の命を受けて、土佐全土の検地を行いました。これが「長宗我部検地」で、その記録は、現

在でも「長宗我部地検帳」として県立図書館に保存されています。

こうした農民たちは、検地された土地に縛り続けられ、その子孫に至るまで、重い年貢を立てられる身分とされていました。

秀吉は、支配者としての武士階級、年貢負担者としての農民階級の身分を固定し、各身分の者が自分の枠内で生活するようになります。更に「身分統制令」も出しています。

これらの政策は、後の幕藩体制の基礎を成し、身分支配政策のうえでも重要な位置を占めるものでした。